

## STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

事業全体の目標

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

疾病予防	各事業主とのコラボヘルス体制による保健事業実施
------	-------------------------

#### 加入者への意識づけ

保健指導宣伝	健康保険組合HP及び掲示板等を活用した情報発信
--------	-------------------------

#### 個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	新入社員用に健康知識に関する冊子配布
保健指導宣伝	育児書の配布
保健指導宣伝	健康セミナーの実施（e-ラーニング）
疾病予防	生活習慣病・特定健診（被保険者）
疾病予防	生活習慣病の重症化予防のための保健指導
疾病予防	がん検診（胃がん、大腸がん）
疾病予防	乳がん、子宮がん検診
疾病予防	人間ドック補助
疾病予防	脳ドック補助
疾病予防	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進
疾病予防	歯科健診事業
疾病予防	こころとからだのオンライン
疾病予防	禁煙セミナーの実施
疾病予防	禁煙支援

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	注2)事業名	対象者				注3)実施主体	注4)プロセス分類	実施方法	注5)ストラクチャー分類	実施体制	外部委託先	予算額(千円)	実施計画	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者										
アウトプット指標										アウトカム指標							
職場環境の整備																	
疾病予防	1	既存	各事業主とのコラボヘルス体制による保健事業実施	全て	男女	40～74	被保険者	3	ケ,サ	健康保険組合に加入する各事業主とコラボヘルス体制で健保の保健事業を実施する。保健事業の内容については事業主が取り組んでいる「健康経営優良法人」の評価項目も協議した上で策定し、方向性の統一化を図る	ア,イ,ウ	特定健診および特定保健指導の実施、セミナーの開催時には事業主がスケジュールの調整を行うなど協力して頂いている。また、特定保健指導の実施時には、受診勧奨を依頼している。	外部委託しない	0	特定健診および特定保健指導の実施、セミナーの開催時には事業主がスケジュールの調整を行うなど協力して頂いている。また、特定保健指導の実施時には、受診勧奨を依頼している。	保健事業を各事業主とコラボヘルス体制で行うことにより、目的意識の共有化、実施の効率化を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
セミナー参加率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：70%)コラボヘルス体制で行う、セミナー開催時の参加率を高める。										セミナー参加率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：0%) コラボヘルス体制で行う、セミナー開催時の参加率を高める。20%増を目標。							
加入者への意識づけ																	
保健指導宣伝	2,5,6	既存	健康保険組合HP及び掲示板等を活用した情報発信	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	・毎月1回以上、健康増進・健康保険に関する情報提供を行う。	シ	・健康保険組合の保健事業担当者が毎月1日に情報を更新する。	外部委託しない	400	毎月1回以上、年間18回の情報発信	健保HP及び掲示板を活用し、加入者の健康に関する意識の向上を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
月次更新回数(【実績値】 1回 【目標値】 令和6年度：16回)・ホームページ上に毎月1回以上新規情報を掲載する。										一日のHP検索数(【実績値】 23.1人 【目標値】 令和6年度：30人)・ホームページ検索数 30人/日を増やす。							
個別の事業																	
特定健康診査事業	2,3	既存	特定健診（被扶養者）	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ク	・6月に受診券を自宅に配布する。 ・被保険者に扶養者の健診の受診勧奨。受診券を配布後、年度内にもう1回受診勧奨を行う。	カ	・被扶養者が最寄りの健診機関を選定して受診する。	外部委託しない	1,929	対象となる扶養者に6月に健診受診券と受診勧奨パンフを送付する。被保険者に扶養家族の健診について受診勧奨をお願いする。年度内に今一度、受診勧奨を行う。	受診券の配布、受診勧奨回数を増やすことで特定健診実施率の向上を図る。	・本人の特定健診の受診率は90%以上と高いが、被扶養者の受診率が25%程度と低く、受診率向上の対策が必要。
健保からの受診勧奨回数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2回)・健保からの受診勧奨を年2回行う。										被扶養者健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：27.5%)・被扶養者の健診受診率40%以上を目標とする。							
特定保健指導事業	2,3,4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	ク,サ	・特定保健指導業者による「動機づけ支援」及び「積極的支援」対象者への保健指導の実施。	ア,イ,ウ,カ	・面談予定を健保が設定し、期間内に集団実施する。	外部委託しない	5,430	就業時間内の面談実施について各事業主にスケジュール調整の要請を行う。所属長から受診勧奨を行う、以降は健保と人事部から受診勧奨を行う。(計3回)	特定保健指導対象者の支援プログラムの終了。支援終了者の「食事・運動・飲酒」など生活習慣病予防の行動変容を目標にする。	・本人の特定保健指導の受診率が、直近の4年度実績で17.5%であり、受診率向上の対策が必要。 ・被扶養者は特定健診の受診率が低い為、対象者が殆どいない現状である。今後、受診率を高め特定保健指導対象者には支援を行う。
特定保健指導受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：60%)保健指導対象者に対する支援プログラムの実施。										特定保健指導対象者割合(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：16.8%)6か年の目標を定め、年度毎に実績の検証を行い、対策を講じる。							
-										特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：11人)6か年の目標を定め、年度毎に実績の検証を行い、対策を講じる。							
-										腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：40%)6か年の目標を定め、年度毎に実績の検証を行い、対策を講じる。							
保健指導宣伝	2,4,5	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	基準該当者	1	ス	・医療機関を利用した被保険者対し3か月に1回の医療費通知と、年間医療費の通知を行う。	シ	・職場に医療費通知を配布する。	外部委託しない	460	医療機関を利用した被保険者対し3か月に1回の医療費通知と、年間医療費の通知を行う。 年間計：5回	医療費通知(金額、受診履歴)により、加入者の健康意識の改善を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
年間配布回数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：5回)医療機関を利用した被保険者対し3か月に1回の医療費通知と、年間医療費の通知を行う。										事業を実施したことによる成果を測るための定量的な指標を設定するのが困難なため(アウトカムは設定されていません)							
2,5	新規	新入社員用に健康知識に関する冊子配布	全て	男女	18～40	被保険者	1	ス	・4月の新入社員及び年度内の中途採用者に健康保険組合の事業内容、疾病予防についてまとめた冊子を配布する。	ア	・保険証発行時に冊子を事業主を通じて行う。	外部委託しない	134	4月の新入社員及び年度内の中途採用者に健康保険組合の事業内容、疾病予防等についてまとめた冊子を保険証発行時に事業主を通じて行う。	新入社員及び中途採用者に健康保険組合の事業内容と疾病予防について情報提供し、健康保険関連の知識啓蒙を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：170人)新入社員及び中途採用者に健康保険証発行時に冊子を配布する。										事業を実施したことによる成果を図るための定量的な指標を設定するのが困難なため(アウトカムは設定されていません)							
2	既存	育児書の配布	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ス	・被保険者、家族が第一子出産の際に育児書の配布を行う。 ・「はじめてママとパパの育児」	シ	・育児書「はじめてママとパパの育児」を対象者に郵送する。	外部委託しない	68	被保険者、家族が育児にあたる際に、参考となる有益な育児書を配布する。	情報提供による育児の手助けを行う。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
冊子配布件数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：35件)被保険者、家族が第一子出産の際の「はじめてママとパパの育児」の冊子配布件数。										事業を実施したことによる成果を図るための定量的な指標を設定するのが困難なため(アウトカムは設定されていません)							

予算科目	注1)事業分類	新規既存	注2)事業名	対象者				注3)実施主体	注4)プロセス分類	実施方法	注5)ストラクチャー分類	実施体制	外部委託先	予算額(千円)	実施計画	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者										
アウトプット指標														アウトカム指標			
2,5	新規	健康セミナーの実施(e-ラーニング)	全て	男女	18～74	加入者全員	3	ケ,サ	・e-ラーニング形式で当健保の健康課題について研修を行う。	ア,イ	・事業主とコラボヘルス体制で社内ポータルサイト、健保HPなどでe-ラーニング研修の受講を勧奨する。健康テーマは、事業主が取り組む「健康経営優良法人」の評価項目も設定する。	外部委託しない	1,015	事業主とコラボヘルス体制で社内ポータルサイト、健保HPなどでe-ラーニング研修の受講を勧奨する。健康課題を分析した上で、被保険者に有益なテーマとする。	がんや生活習慣病などの主要な疾患に加え、近年は「飲酒、禁煙、睡眠、ストレス対策、花粉症、女性の更年期対応」など様々な健康課題がふえている。被保険者に対して、e-ラーニング形式で研修・情報提供を行い、健康意識の醸成と対処方法を知ってもらう。	・各疾病の症状悪化に繋がる喫煙率が30%台と非常に高く、対策が必要である。	
受講率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：40%)健康テーマを複数設定する為、受講率は低くなる。3コンテンツ平均50%を目標														受講率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：5%)健康テーマを複数設定する為、受講率は低くなる。3コンテンツ平均50%を目標			
1,2,3	既存	生活習慣病・特定健診(被保険者)	全て	男女	35～74	被保険者	3	ケ,サ	・事業主と連携し被保険者が受診しやすい職場環境を整えることで、受診率を高める。 ・健診の申し込み前に受診勧奨を掲示物、HP等で行う。	ア,イ,カ	・夜勤者やパートタイマーにも、受診勧奨を行う。	外部委託しない	15,810	事業主と連携し健診会場を確保し、集団健診を行う。健診実施の告知を掲示物、健保HPで行う。夜勤者やパートタイマーにも受診勧奨を行う。	受診勧奨を行うことで受診率100%達成を目標にする。	・本人の特定健診の受診率は90%以上と高いが、被扶養者の受診率が25%程度と低く、受診率向上の対策が必要。	
受診勧奨率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：3回)健診の申し込み締め切り前迄に、受診勧奨を掲示物や健保HPで行う。														受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：92%)受診率100%を目標とする。			
1,2,3,4	新規	生活習慣病の重症化予防のための保健指導	全て	男女	40～74	被保険者	3	イ,オ,ケ,サ	・健診結果をふまえ、生活習慣病高リスク者に対し、産業医、保健師との個別面談を実施し、医療機関の受診勧奨と生活習慣の改善を促す。 ・健保からは、健診結果や受診状況等の情報提供を行う。また保健指導に関するパンフレット等の提供を行う。	ア,イ	・事業主の保健師から有所見者に対して、医療機関の受診勧奨を行う。	外部委託しない	30	法定健診及び生活習慣病健診の終了後、健診結果を基に有所見者に対して、事業主の保健師から医療機関の受診勧奨を行う。受診勧奨者の情報を健保も共有し、医療機関の受診履歴を検証する。	生活習慣病健診後に、高リスク者の医療機関への受診勧奨を行い、生活習慣病の予防を図る。	・本人は45歳以上、家族は50歳以上の医療費が大きくなっている。・生活習慣病系の疾患による医療費が大きい。がん系(乳がん、子宮がん含)の疾患による医療費が大きくなっている。	
保健指導(受診勧奨)人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：97人)有所見者の受診勧奨人数減を目指す。現状約100名、6か年で-18名														保健指導(受診勧奨)人数増減(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：-3人)有所見者の受診勧奨人数の増減を年度毎に分析し、対策する。			
3	既存	がん検診(胃がん、大腸がん)	全て	男女	35～74	加入者全員	1	ウ,キ,サ	・健保ホームページにて生活習慣病健診(胃がん、大腸がん検診含む)の受診勧奨を行う。	ア,イ,カ	・健保組合、事業主の健康管理室等において疾病に関するパンフレットを常備。	外部委託しない	3,200	生活習慣病健診の際に、胃・大腸がんの検査を実施しており、検査の未受診に対して受診勧奨を行う。	情報提供による胃がん・大腸がん検診の受診率を高める。疾病の早期発見・早期治療に繋げる。	・本人は45歳以上、家族は50歳以上の医療費が大きくなっている。・生活習慣病系の疾患による医療費が大きい。がん系(乳がん、子宮がん含)の疾患による医療費が大きくなっている。	
胃がん検診受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：37.5%)胃がん検診の受診率を高める。														胃がん検診受診増加率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2.5%)胃がん検診受診率15%増を目標にする			
大腸がん検診受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：65%)大腸がん検診の受診率を高める。														大腸がん検診受診増加率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2.5%)大腸がん検診受診率15%増を目標にする			
2,3	既存	乳がん、子宮がん検診	全て	女性	18～74	加入者全員	1	ウ,サ	・人間ドックではマンモグラフィー・エコー・子宮頸がん検診のうち1検診は追加料金なし。2検診目から追加料金発生のため被保険者のみ3,000円の補助。・健保のHPにて受診勧奨を行う。 ・乳がん、子宮がん検診の受診勧奨を行う。 ・検診費用補助を(自由診療による)10,000円迄行う。	ア,イ,カ	・健保、事業主の健康管理室等においてパンフレットを常備し、受診希望者に案内する。	外部委託しない	1,000	人間ドック申込者(40歳以上)に乳がん、子宮がん検診の受診勧奨を行う。又、18歳～74歳の被保険者が個別で乳がん、子宮がん検診を受診した場合、申請により補助を行う。	情報提供、受診勧奨による乳がん、子宮がん検診の受診人数の増加。疾病の早期発見・治療に繋げる。	・本人は45歳以上、家族は50歳以上の医療費が大きくなっている。・生活習慣病系の疾患による医療費が大きい。がん系(乳がん、子宮がん含)の疾患による医療費が大きくなっている。	
情報提供・受診勧奨回数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2回)情報提供と受診勧奨を年2回、掲示物や健保HPで行う。														受診人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100人)情報提供と受診勧奨を行うことで、受診人数を増やす。			
2,3	既存	人間ドック補助	全て	男女	40～74	加入者全員	1	ス	・健保ホームページ、掲示板で人間ドックの紹介する。 ・受診希望者に対して契約医療機関の紹介を行う。	カ	・被保険者及び配偶者が希望する健診機関を選択し、受診する。	外部委託しない	11,200	40歳以上の人間ドックの受診勧奨を掲示物、健保HPを通じて行う。希望者が受診しやすいよう契約健診機関の拡充を図る。	契約医療機関の紹介等、情報提供による受診人数の増加。疾病の早期発見・早期治療に繋げる。	・本人は45歳以上、家族は50歳以上の医療費が大きくなっている。・生活習慣病系の疾患による医療費が大きい。がん系(乳がん、子宮がん含)の疾患による医療費が大きくなっている。	
人間ドックの受診人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：280人)生活習慣病健診の受診を基本とするも、定期的な人間ドックの受診を掲示板やHP等で推奨する。														被保険者受診人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：240人)毎年の人間ドックの受診実績を集計し、必要な対策を講じる			
-														被扶養者受診人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：40人)毎年の人間ドックの受診実績を集計し、必要な対策を講じる。			
2,3	既存	脳ドック補助	全て	男女	40～74	加入者全員	1	ス	・健保ホームページ等にて脳ドックの紹介を行う。	カ	・受診希望者に対して、契約医療機関の紹介を行う。	外部委託しない	400	健康保険組合の掲示板、HPで脳ドックの受診について紹介を行う。人間ドックの受診希望者の問い合わせに対して医療機関の紹介を行う。	掲示板及びHPによる情報提供で脳ドック受診者の増加。疾病の早期発見・早期治療に繋げる。	・本人は45歳以上、家族は50歳以上の医療費が大きくなっている。・生活習慣病系の疾患による医療費が大きい。がん系(乳がん、子宮がん含)の疾患による医療費が大きくなっている。	
情報提供回数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2回)掲示板、HPによる情報提供回数を増やす。														受診者増加人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：3人)年度毎の受診者数を集計する。			
7	新規	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	・ジェネリック医薬品の利用促進シールを配布する。	シ	・新たに保険証発行の際に利用促進シールを事業主を通じて配布する。	外部委託しない	30	新入社員、中途採用者の保険証作成時に事業主を通じて、ジェネリック医薬品の利用促進シールを配布する。	ジェネリック医薬品の利用を促進することで調剤費の削減を図る。	・本人は45歳以上、家族は50歳以上の医療費が大きくなっている。・生活習慣病系の疾患による医療費が大きい。がん系(乳がん、子宮がん含)の疾患による医療費が大きくなっている。	
配布回数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：240回)ジェネリック医薬品の利用促進シールを保険証作成に配布。														医療費削減率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：-2%)前年度実績に対して▲2%の調剤費削減			
2,3	新規	歯科健診事業	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ク,ケ	・掲示板、健保HPで歯科健診、予防の啓発を行う。 ・歯科健診の受診勧奨を掲示板、健保HPで行う。	ア,イ,カ	・健康保険組合が契約する医療機関及び健診委託業者の「歯科健診センター」を通じた歯科健診を無料とする。	外部委託しない	1,400	掲示板、健保HPで歯科健診の予防の啓発を行う。健康保険組合が契約する医療機関及び「歯科健診センター」を通じた歯科健診を無料とする。	歯科予防に対する被保険者の意識向上、歯科にかかる医療費の削減を図る。	・本人は45歳以上、家族は50歳以上の医療費が大きくなっている。・生活習慣病系の疾患による医療費が大きい。がん系(乳がん、子宮がん含)の疾患による医療費が大きくなっている。	

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	注2) 事業名	対象者				注3) 実施主体	注4) プロセス分類	実施方法	注5) ストラクチャー分類	実施体制	外部委託先	予算額(千円)	実施計画	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者										
アウトプット指標														アウトカム指標			
歯科健診のお知らせ(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2回)掲示板や健保HPで歯科健診について年2回のお知らせを行う。														歯科医療費の削減率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2%)前年度実績に対して▲2%の調剤費削減を目指す。			
3,5		既存	ところからのオンライン	全て	男女	0～74	加入者全員	3	ス	・掲示板、健保HPで「ところからのオンライン」の活用を周知する。	ア,イ,カ	・掲示物の作成及び健保HPで周知する。	外部委託しない	372	掲示板及び健保HPで「ところからのオンライン」を周知する。相談者は匿名で健康や介護などの悩みを電話もしくはメールで相談できる窓口を設ける。	「疾病、健康、こころ、介護等」に関する悩みや問い合わせに対応する相談ツールを活用することにより、問題解決と健康意識の向上を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
月平均利用件数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：5件)月次の相談実績を減らす。年間5件、6か年30件を目標														事業を実施したことによる成果を図るための定量的な指標を設定するのが困難なため(アウトカムは設定されていません)			
2,4,5		新規	禁煙セミナーの実施	全て	男女	18～74	加入者全員	3	ク,ケ,サ	・健診受診時に行う、問診票「喫煙の有無」から対象者を抽出する。セミナーは外部講師に要請する。	ア,イ,カ	・コラボヘルス体制で行い、職場は研修参加者に対してスケジュールの調整を行い、受講勧奨をする。	外部委託しない	4,100	健診受診時に行う、問診票「喫煙の有無」から対象者を抽出する。当健保の医療費は45歳以上が大きく、喫煙は各疾病の重症化に繋がることから、禁煙セミナーを通じて意識改革、希望者には禁煙外来、禁煙補助剤等の支援を行う。	禁煙セミナーを実施することで喫煙者の意識改革を行う。禁煙に取り組むことで、特定保健指導対象者の減と各疾病の重症化予防を目指す。	・各疾病の症状悪化に繋がる喫煙率が30%台と非常に高く、対策が必要である。
喫煙者の減(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：5人)各事業所の喫煙者を集計し、年度毎に対策を行う。6か年で▲30名を目標														特定保健指導対象者の減(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：3人)各事業所特定保健指導対象者を集計し、年度毎に分析することで対策を行う。「特定保健指導」実施による対象者の減を参考。			
2,3,4,5		新規	禁煙支援	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ク	健保掲示板、HPで禁煙支援の案内を行う。禁煙セミナー開催時に「禁煙外来、個人による禁煙方法」の説明を行い、禁煙希望者が健保に申請する形で禁煙補助剤を支給する。	シ	禁煙希望者が健保に申請する方式とし、健保で承認された者に禁煙補助剤を支給する。	外部委託しない	505	健保掲示板、HPで禁煙支援の案内を行う。禁煙セミナー開催時に「禁煙外来、個人による禁煙方法」の説明を行い、禁煙希望者が健保に申請する形で禁煙補助剤を支給する。	禁煙セミナーを実施することで対象者の意識改革を行う。禁煙に取り組むことで、特定保健指導対象者の減と各疾病の重症化予防を目指す。個人で禁煙に取り組む者に対して、禁煙補助剤を支給し禁煙を支援する。	・各疾病の症状悪化に繋がる喫煙率が30%台と非常に高く、対策が必要である。
支援人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：3人)健保の掲示板、HPの案内、禁煙セミナーを通じて禁煙を希望する者に禁煙補助剤の支給を行い、支援する。														喫煙者の減(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：3人)個人で禁煙に取り組むことで、喫煙者の減少に繋げる。支援者と同数を見込む。			

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 事業名の後に「\*」がついている事業は共同事業を指しています。また、事業名の後に「\*\*」がついている事業はPFS事業を指しています。

注3) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注4) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施  
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注5) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築  
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他